平成２４年（再イ）第４号
北海道北見市末広町163番地23
再生債務者　小原　雅人
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月11日から平成24年７月18日まで
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成２４年（再イ）第１５号
青森市大字新城字平岡408番地52
再生債務者　山下　　達
1　決定年月日時　平成24年６月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月４日から平成24年７月18日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第９号
長野県上田市上田原923番地１　中沢アパート５号
再生債務者　矢口　和孝
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月11日から平成24年７月18日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（再イ）第１９号
静岡市葵区羽鳥７丁目14番５－２号
再生債務者　菊地　裕司
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月６日から平成24年７月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第３０号
静岡県牧之原市勝俣1981番地１　日機装秋葉寮
再生債務者　田之頭良仁
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月６日から平成24年７月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１１号
岡山県倉敷市西坂1342番地172
再生債務者　頭利　一弘
1　決定年月日時　平成24年６月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月11日から平成24年７月18日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２４年（再イ）第６号
長崎県諫早市高来町西尾98番地１
再生債務者　内田　秀樹
1　決定年月日時　平成24年６月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月11日から平成24年７月25日まで
長崎地方裁判所大村支部

平成２４年（再イ）第１５号
静岡県伊豆市市山664番地の７
再生債務者　土屋　彰子
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月29日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月６日から平成24年７月20日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（再イ）第１９号
群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1998番地14
再生債務者　唐澤　直久
1　決定年月日時　平成24年６月４日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月13日から平成24年８月３日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（再イ）第２０号
群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1998番地14
再生債務者　唐澤　　恵
1　決定年月日時　平成24年６月４日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月13日から平成24年８月３日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（再イ）第２５号
群馬県渋川市北橘町上箱田545番地１
再生債務者　木嶋　義行
1　決定年月日時　平成24年６月４日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月13日から平成24年８月３日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（再イ）第３３号
大阪府岸和田市土生町２丁目27番12―1302号
再生債務者　本多　秀行
1　決定年月日時　平成24年６月４日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月９日から平成24年７月23日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２４年（再イ）第２０号
川崎市宮前区有馬６丁目11番８―107号　エクセル鷺沼２
再生債務者　山本　千明
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月17日から平成24年７月31日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（再イ）第２１号
川崎市宮前区平１丁目１番64号
再生債務者　小島　郁男
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月17日から平成24年７月31日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（再イ）第２２号
川崎市宮前区平２丁目10番17号
再生債務者　田中　辰典
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月17日から平成24年７月31日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（再イ）第２５号
川崎市高津区千年769番地　第１よろこび荘102
再生債務者　小林　文雄
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月17日から平成24年７月31日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（再イ）第１９１号
大阪市西淀川区姫島２丁目６番10号
再生債務者　柏木　浩一
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月６日から平成24年７月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第２３１号
大阪府東大阪市衣摺２丁目５番13号
再生債務者　森下　伸一
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月６日から平成24年７月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部